

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【公表番号】特表2000-500825(P2000-500825A)

【公表日】平成12年1月25日(2000.1.25)

【出願番号】特願平9-513501

【国際特許分類第7版】

C 2 5 D 5/02

C 2 3 C 4/00

C 2 5 D 17/06

H 0 1 L 21/60

【F I】

C 2 5 D 5/02 C

C 2 3 C 4/00

C 2 5 D 17/06 Z

H 0 1 L 21/92 6 0 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月23日(2003.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成 年 月 日
15.7.23

特許庁長官殿

1. 事件の表示 平成9年特許願第513501号
(国際出願番号) PCT/US96/15032
2. 補正をする者
名称 インテル・コーポレーション
3. 代理人
住所 東京都千代田区永田町2丁目4番2号
秀和溜池ビル8階
山川国際特許事務所内
電話 (3580) 0961
氏名 (6462) 弁理士 山川政樹
4. 補正対象書類名 請求の範囲
5. 補正対象項目名 請求の範囲
6. 補正の内容 請求の範囲を、別紙の通り補正する。


佐藤
方査

請求の範囲

1. 環状である第1の導電性連続接点を有するワーキング・ピースと接触するカソード接触装置において、

前記第1の接点の上に位置する連続経路に沿って前記第1の接点と摩擦的に接觸するよう形成されたたわみ性の第2の導電性連続接点と、さらに開口を決める内周と、前記第2の導電性連続接点に結合されたたわみ性絶縁層とを有する第1のたわみ性被覆積層板と；

前記第2の導電性連続接点から延び、かつこの第2の導電性連続接点と一体である少なくとも1つの導電性アームと
を含むことを特徴とするカソード接触装置。